

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催1年前イベント」実施業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会（以下、「市実行委員会」という。）が、「『わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催1年前イベント』実施業務」に係る委託契約において、大会の機運醸成を図るべく、創造力に富んだ魅力的な企画立案を行う業者を選定するために公募型プロポーザルの実施方法等の必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務名

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催1年前イベント」  
実施業務委託

(2) 業務内容

「『わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催1年前イベント』  
実施業務委託仕様書」のとおり

(3) 業務期間

契約締結後5日以内から令和6年（2024年）12月27日（金）まで

3 提案上限額

5,963,100円（消費税及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

4 実施形式

本プロポーザルは、公募型プロポーザル方式とする。

5 予定スケジュール

令和6年4月17日（水）	公募開始
令和6年4月17日（水）～5月1日（水）	質問提出期間（随時回答）
令和6年5月7日（火）	質問に対する回答最終日 （市実行委員会ホームページ）
令和6年5月9日（木）17時まで【必着】	参加申込期間
令和6年5月13日（月）	参加資格確認通知書送付
令和6年5月20日（月）17時まで【必着】	企画提案書及び見積書提出期限
令和6年5月27日（月）頃【予定】	プレゼンテーション審査
令和6年6月上旬頃【予定】	審査結果の通知
令和6年6月中旬頃【予定】	契約締結

## 5 参加資格

プロポーザルの参加資格は次のとおりとし、公募開始の日を基準日として全ての要件を満たしていること。なお、最優秀提案者決定までの間に要件を満たさなくなった場合及び虚偽の申告を行った場合は失格とする。

- (1) 甲賀市財務規則第 112 条第 3 項に基づき作成された名簿に登録されていること。ただし、名簿に登録がない場合にあっては、次のア及びイの書類を提出すること。
  - ア 法人の場合にあっては、履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本）（写し可）及び役員名簿、個人の場合にあっては、身分証明書の写し
  - イ 直近年度の市町村税及び国税（法人税（個人の場合は所得税）及び消費税）の納税証明書（写し可）（滞納がないことを証明できるもの）  
※法令の規定に基づく猶予制度の適用を受けているものにあつては、納税証明書に代えて納税の猶予許可通知書その他猶予制度の適用を受けていることを証する書面を提出すること。
- (2) 地方自治法令施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (3) 甲賀市物品供給及び役務提供等に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を現に受けていないこと。
- (4) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次のア及びイの要件に該当しないこと。
  - ア 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立てをしている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）
  - イ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）
- (6) 自己又は自社若しくは自社の役員等が、次のアからカまでのいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
  - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有している者
  - カ 上記アからオまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

## 6 関係資料の配布方法

- (1) 市実行委員会ホームページからのダウンロードを原則とする。

URL : <http://www.city.koka.lg.jp/kokuspo2025/>

(2) 掲載期間

令和6年4月17日(水)から令和6年5月9日(木)まで

(3) 掲載資料

- ア 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催1年前イベント」実施業務委託公募型プロポーザル実施要領
- イ 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催1年前イベント」実施業務委託仕様書
- ウ 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催1年前イベント」実施業務委託プロポーザル提出書類様式
- エ 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催1年前イベント」実施業務委託企画提案書等作成要領

7 説明会

説明会は実施しない。

8 質疑・回答

(1) 提出方法

別添の質問書(様式2)により、電子メールで提出すること。電子メール以外の方法によるものは受け付けない。なお、電子メール送信にあたっては、必ず電話等で送信した旨伝えること。※電話又は口頭による質問は受け付けない。

(2) 期限

令和6年5月1日(水)17時まで(必着)

※質問期限以降の質問は一切受け付けない。

(3) 提出先

19 問合せ先を参照

(4) 回答方法

質問者名を伏せた形で市実行委員会ホームページにより随時回答する。なお、個別回答は行わない。

(5) 回答期間

令和6年4月18日(木)～令和6年5月7日(火)

9 参加申込手続き

(1) 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、本実施要領、仕様書及び甲賀市財務規則等を理解した上で、次の書類を提出すること。

- ア 参加申込書(様式1) 1部
- イ 誓約書(様式3) 1部
- ウ 申込者の概要(様式4) 1部
- エ 業務履行実績一覧表(様式5) 1部

(2) 提出期限

令和6年5月9日(木) 17時まで(必着)

(3) 提出先

19 問合せ先を参照

(4) 提出方法

持参又は郵送に限る。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、令和6年5月9日(木) 17時までに到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については提出者のリスク負担とする。

10 参加資格確認通知書の送付

提出された参加申込書について、参加資格の確認を行い、プロポーザル参加資格確認通知書により結果を送付する。

発送日 令和6年5月13日(月) 予定

11 企画提案書作成方法

別に定める『わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催1年前イベント(仮称)』実施業務委託に係る企画提案書等作成要領を参照し、作成すること。

12 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書(様式6)	正本1部	副本6部
イ 企画書(任意様式)	正本1部	副本6部
ウ 価格提案書(様式7)	1部	
エ 積算内訳書(任意様式)	1部	

(2) 提出期間

令和6年5月13日(月)から5月20日(月) 17時まで

(3) 提出方法

持参または郵送に限る。郵送の場合は、配達されたことが証明できる方法によることとし、令和6年5月20日(月) 17時までに到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については提出者のリスク負担とする。

(4) 提出先

19 問合せ先参照

(5) その他

ア 企画提案書の副本については、会社名や従事者実名が特定できないようにすること。また、番号順に綴って提出すること。

イ 作成においては、市実行委員会との接触は行わないこと。

ウ 個別提案の資料作成を目的とした、各施設の共有部分以外(会議室等)の見学・調査については、参加者からの申し出を受け、市実行委員会事務局が日時を調整する。ただし、施設の利用状況、管理上の理由により希望に沿えない場合がある。見学・調査を希望する参加者は、参加申込書の提出時に申し出ること。また、各施設

の共有部分を見学する場合は、各施設の施設管理者、一般利用者の迷惑にならないよう十分に配慮し、事故、トラブル等が生じないようにすること。

エ 提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとする。ただし、最低基準点に満たない場合は失格とする。

### 13 審査方法

#### (1) 審査委員会

本プロポーザルの審査は「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催1年前イベント」実施業務委託プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）を設置し、審査を行う。

#### (2) 審査項目及び配点

本プロポーザルの評価項目及び配点は（別紙1）のとおりとし、最低基準点の設定は、60点とする。

また、企画提案書等をもとに、設定した基準に基づき審査を行ったうえで、総合的な評価が最も高い最優秀提案者を選定する。

#### (3) 審査日

令和6年5月27日（月）予定（詳細は別途通知する。）

なお、応募者多数の場合は、日程を変更する場合がある。

#### (4) 実施場所

〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口6053番地

甲賀市役所 4階 402会議室

#### (5) 審査委員

5名

#### (6) 実施内容

企画提案説明（プレゼンテーション） 30分

質疑応答（ヒアリング） 10分

#### (7) 参加人数

3名以内（なお、業務責任者となる予定の者は、原則出席すること。）

#### (8) 審査順

企画提案書等を提出された順（受付順）に審査する。

#### (9) 提案説明

あらかじめ提出された企画提案書等にて説明するものとする。パソコン等を用いてプレゼンテーションを希望する場合、参加申し込みの際に明示すること。スクリーン、ケーブルを含むプロジェクターは市実行委員会で用意する。

#### (10) その他

ア 会社名や従事者実名が特定できないよう、言動、服装に注意を払うこと。

イ 企画提案書の範囲を逸脱した説明や、審査会での質問内容と全く関係のない発言をしないこと。

ウ プレゼンテーション審査は個別に行い、非公開とする。

## 14 審査結果

プレゼンテーション審査を受けた全ての提案者に文書にて通知するが、公開はしない。また、最優秀提案者とならなかった者が、その理由について説明を求めることができる期間は、結果通知の日の翌日から起算して7日以内とする。

## 15 提出書類の取扱い

- (1) 提出された全ての書類は返却しない。
- (2) 提出後の差替えおよび追加・削除は認めない。
- (3) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には利用しない。
- (4) 市実行委員会が必要と認める場合には追加資料を求めることがある。
- (5) 企画提案書の提出は1者につき1案とする。

## 16 情報公開および提供

市実行委員会は、企画提案者から提出された企画提案書等について、甲賀市情報公開条例（平成16年甲賀市条例第15号）の規定により請求に準じ、第三者に開示することができる。ただし、事業を営む上で、競争上または事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合がある。

なお、本プロポーザルの受注候補者選定前において、決定に影響が出るおそれがある情報については決定後の開示とする。

## 17 その他

### (1) 言語及び通貨単位

手続きにおいて使用する言語および通貨単位は、日本語および日本国通貨に限る。

### (2) 費用負担

書類作成および提出に係る費用など、必要な経費は全て提出者の負担とする。緊急またはやむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止、または取り消すことがある。この場合において本プロポーザルに要した費用を市実行委員会に請求することはできない。

### (3) 参加辞退の場合

参加申込書の提出後または企画提案書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに書面（様式は任意）にて、令和6年5月21日（火）17時までに市実行委員会事務局あてに提出すること。

### (4) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 実施要領等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

- エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- オ ヒアリングを開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
- カ 価格提案書の金額が見積上限額を超過した場合
- キ その他、本要領の諸条件に違反した場合

(5) 著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成者に帰属するものとする。

ただし、受注者が作成した企画提案書等の提出書類については、市実行委員会が必要と認める場合には、受注者にあらかじめ通知することにより、その一部又は全部を無償で使用（複製、転記または転写をいう。）することができるものとする。

(6) 異議申立て

参加者は、プロポーザルの実施後、不治又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(7) 市実行委員会における意見を反映しながら検討を進めるため、特定された企画提案がそのまま採用されるものではない。

18 契約について

最優秀提案者として、特定した者と当業務の契約交渉を行う。ただし、最優秀提案者との交渉が不調となった場合次点者と契約交渉を行う。

19 問合せ先

〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口6053番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局

(甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室内)

TEL : 0748-69-2253 FAX : 0748-69-2293

電子メール : koka30107600@city.koka.lg.jp

(別紙1)

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催1年前イベント」実施業務委託公募型プロポーザル審査基準

審査の項目		審査の視点	配点
1. 業務理解度	①業務理解度 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の目的、内容を十分に理解し、仕様書の内容に沿った提案内容となっているか。</li> <li>・本業務において、受注した同種又は類似の業務実績を豊富に有しているか。</li> </ul>	10
2. 業務具体性	①イベント内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ両大会への機運醸成につながる内容であり、仕様書に示した内容以外の独自の提案がなされているか。</li> </ul>	20
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの有無や年齢に関係なく楽しめるような工夫がなされており、各ブース等の連携を考慮し、集客力のある内容となっているか。</li> </ul>	20
	②広報業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老若男女幅広い層に周知できる広報手段が用意されており、イベントの周知、参加につながる工夫がされているか。</li> </ul>	15
	③安全管理業務 雨天等の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の連絡体制はとられているか。</li> <li>・観客、出演者などの安全対策は取られているか。</li> <li>・各企画の雨天等での実施可否を個別に検討され、それぞれの対策も考えられているか。</li> </ul>	10
3. 業務遂行力	①業務実施体制 及び工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施体制（人員配置、役割分担等）が適切か。</li> <li>・業務内容に応じて、明確かつ適当なスケジュールが設定されているか。</li> </ul>	10
4. 経費妥当性	①見積金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容等に応じた見積金額及び積算内訳が妥当か。</li> </ul>	5
5. 姿勢・意欲	①口頭説明 質疑応答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーションの内容が分かりやすく、説得力があり、質疑に対する応答が適切かつ真摯であるか。</li> </ul>	10
合計			100

【評価基準】次の評価基準により評価する。

	5点 満点	10点 満点	15点 満点	20点 満点
特に優れている	5	10	15	20
優れている	4	8	12	16
標準	3	6	9	12
やや劣っている	2	4	6	8
劣っている	1	2	3	4